



国府地域版

令和6年(2024年)4月1日~令和7年(2025年)3月31日

令和6年度(2024年度)ごみの収集計画表

| 種類 | 品目 | 収集計画 |
|------------|---|------------|
| 1 可燃ごみ | 生ごみ、紙くず、布、草木など (指定のごみ袋に入れてください) | 週2回 |
| 2 古紙類 | 新聞、書籍・雑誌、ダンボール | 月1回 |
| 3 資源ごみ | 飲料用、食品用のビン・缶類など | 週1回 |
| 4 プラスチックごみ | プラスチックのみでできたもの (指定のごみ袋に入れてください) | 週1回 |
| 5 ペットボトル | 飲料、酒類、しょうゆなどの容器 | 週1回 |
| 6 小型破碎ごみ | 化粧ビン、花瓶、鍋、CDなど (50cm未満、中身は空にしてください) | 週1回 |
| 7 乾電池等 | 筒型乾電池、蛍光灯、水銀体温計、 ボタン電池、充電式電池 | 月1回 |
| 8 有害ごみ | ライター、スプレー缶、モバイルバッテリーなど (火災の原因となる有害なもの) | 月1回 |
| 9 大型ごみ | ソファ、自転車など ◆戸別有料収集 大型ごみ受付センター 【☎(0857) 22-0353】 | 随時 |
| 10 使用済小型家電 | 電話機、パソコン、ゲーム機等 ◆総合支所内の使用済小型家電 回収ボックスに入れてください。 | 支所開 庁時間 |

ごみの分別区分

○祝日などのごみ収集(該当地区のみ)

| | | |
|---------------------------------|------|--|
| 可燃ごみ | 祝日 | 収集します。 |
| | 年末年始 | 1/1(水)~1/3(金)の間は収集しません。 |
| 古紙類 | 祝日 | 収集します。 |
| | 年末年始 | 1/1(水)~1/3(金)の間は収集しません。 ※1/1(水)は1/8(水)に振替えて収集します。 |
| ペットボトル | 祝日 | 収集しません。 |
| | 年末年始 | 12/30(月)~1/3(金)の間は収集しません。 |
| プラスチックごみ | 祝日 | 収集しません。 ※4/29(月)「昭和の日」、7/15(月)「海の日」、 9/16(月)「敬老の日」、10/14(月)「スポーツの 日」、1/13(月)「成人の日」は特別に収集します。 |
| | 年末年始 | 12/30(月)~1/3(金)の間は収集しません。 |
| 食品トレイ 資源ごみ 小型破碎ごみ 乾電池等 | 祝日 | 収集しません。 ※4/29(月)、9/16(月)の資源、小型破 碎ごみは、特別に収集します。 ※3/20(木)有害ごみは、3/27(木)に振替えて収集します。 ※乾電池等5/6(月)は5/13(月)に、11/4 (月)は11/11(月)に振替えて収集します。 |
| | 年末年始 | 12/30(月)~1/3(金)の間は収集しません。 ※1/2(木)乾電池等は、1/9(木)に 振替えて収集します。 ※1/1(水)有害は、1/8(水)に振替えて 収集します。 |

※令和6年度から、有害ごみが新設されました。月1回の収集です。また、乾電池等の収集は、月1回となりました。

※計画は変更になる場合がありますので、その都度、総合支所だよりや本市公式ウェブサイトでご確認ください。

ごみ収集曜日一覧表(詳しくは、収集カレンダーでご確認ください)

| 地区 | 可燃 | 古紙類 | 資源 | プラスチック | ペットボトル | 小型破碎 | 乾電池等 | 有害 |
|---------------|-----|-----|----|--------|--------|------|------|-----|
| 大茅地区 | | | | 月 | | | | |
| 成器地区 | 水・土 | | 月 | 木 | | | | |
| 山根・神垣・清水・岡益・谷 | | | | 月 | | | | |
| 玉鉾・糸谷・糸谷中通り・ | | 第1水 | | | 水 | 木 | 第1木 | 第3木 |
| 高岡・上麻生・麻生 | | | 金 | 金 | | | | |
| 庁・町屋・万葉の里団地 | 火・土 | | 金 | 木 | | | | |
| 美敷・広西・南広西・上町屋 | | | | 木 | | | | |
| 国分寺・三郷・三代寺・ | | | 月 | 月 | | | | |
| 宮の杜・法花寺・法花寺団地 | | | | | | | | |
| 中郷 | 火・金 | | 金 | 木 | | | | |
| 宮下・新宮下 | 火・土 | | 木 | | | | | |
| 奥谷 | | 第2金 | | | 金 | 月 | 第1月 | 第1水 |
| 稲葉丘 | | | 月 | 水 | | | | |
| 分上・新町 | 火・金 | | 水 | | | | | |
| 新通り | | | 金 | 木 | | | | |

お 願 い

6つのルール

- ①午前8時までに決められた場所に出す
- ②収集日以外にごみを出さない
- ③ごみはきちんと分別する
- ④台所の生ごみは水切りをする
- ⑤可燃ごみ・プラスチックごみは指定袋で出す
- ⑥ごみを収集する人の安全も考える

【ごみステーションに出す際の注意】

- プラスチックごみは、二重袋（小袋に入れたまま指定袋に入れること）にしないでください。
- 小型破碎ごみ、資源ごみは、袋に入れないでそのままごみ収集容器に入れてください。
- スプレー缶類は、火災や爆発の危険がありますので、必ず使い切ってから出してください。
- 令和5年度に、食品トレイの収集は廃止となりました。食品トレイは、プラスチックごみで出してください。

【ごみステーションの管理】

ごみステーションの管理は自治会（町内会）などで行うことになっています。事故防止のため、ごみ容器が散乱しないようにするなど適正な管理をお願いします。

【ごみステーションの新設や変更】

ごみステーションの新設、位置変更、廃止については、代表者が総合支所市民福祉課まで届出してください。

【大雪や災害のとき】

積雪や災害によりごみ出しが困難な場合には、次回の収集日（道路状況の改善後の安全な日）に出すようにしてください。

【ごみの出し方】

- 大型ごみ（戸別有料収集）
家庭から出る大型ごみの収集は、インターネット（URL…<https://www.tottori-oogatagomi.com>）又は大型ごみ受付センター

【ごみステーションで収集できないごみ】

- 一時多量ごみ … 引っ越し、大掃除、庭木のせん定などにより一時的に多く出るごみ
- 事業所ごみ … 商店、事務所、飲食店などの事業活動により出るごみ
- 持出禁止物 … 自動車などのタイヤ、注射器具や点滴器具などの医療系廃棄物、ガス・毒劇物・塗料・農薬などが残っている容器、バッテリー類
- 注射器、注射針、点滴パックなどの医療系廃棄物は、ごみステーションに持ち出さないでください（持出禁止物です）。各医療機関に引き取りを依頼してください。

【ごみステーションで収集できないごみの処理方法】

| | | | | |
|--------|---|--|--|----------------|
| 一時多量ごみ | ○処理施設へ自己搬入する（有料） 燃える物と燃えない物に分別すること。 | | | |
| | | 施設名 | 持込時間など | 料金 |
| 事業所ごみ | 可燃物搬入先 | 可燃物処理施設「リンピアいなば」 【河原町山手925番地 ☎(0857)26-0596】 (令和4年4月～) | 【搬入受付日時】 月～金曜日（祝日含む）8:30～16:30 土曜日（祝日含む）8:30～12:00 【休業日】日曜、年始 | 10kg毎に 120円 |
| | 不燃物搬入先 (※事業所ごみは搬入できません。) | 鳥取県東部環境クリーンセンター 【伏野2220 ☎(0857)59-1802】 | 【搬入受付日時】 月～金曜日8:30～12:00、13:00～16:00 第2・4土曜日は11:30まで 【休業日】第1・3・5土曜、日曜、祝日、年末年始 | 10kg毎に 390円 |
| 持出禁止物 | ○市の許可業者（一般廃棄物収集運搬業許可業者）に収集を依頼する（有料） 市の許可業者は「家庭ごみの分別と出し方ガイド（巻末）」か「本市公式ウェブサイト」で確認してください。 | | | |
| | ○販売店や専門店、医療機関などに引き取りを依頼してください。 | | | |

ター【☎(0857)22-0353】に電話で申し込んでください。収集日までに大型ごみ納付券を総合支所市民福祉課で購入し、大型ごみに貼り付けて玄関先（一階の屋外）に出してください。

また、納付券は「大型ごみ納付券取扱所」シールが貼ってあるコンビニエンスストア、スーパーマーケット等でも購入できます。

○特定家電（テレビ、冷蔵（冷凍）庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）

購入先もしくは買い換え先の販売店で引き取ってもらうか、直接指定引取場所まで持ち込んでください。（別途、リサイクル料金がかかります。）

また、大型ごみ受付センターに申し込みすることで回収を依頼することができます。（別途、リサイクル料金および収集運搬料金がかかります。）

○使用済小型家電（ボックス回収）

電話機やラジオなどの電気や電池で動く小型の家電製品は、総合支所にある回収ボックス（投入口：たて20cm×よこ40cm）に入れることができます。

なお、特定家電は持ち込みできません。

○パソコン（パソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコン）

小型破碎ごみ（50cm未満）で出すか、使用済小型家電回収ボックスをご利用ください。（各製造業者の受付窓口に直接申込み、引き取りを依頼することもできます。）

○有害ごみ（新設）

対象は、火災の原因となる有害なものです。

（例）ライター、スプレー缶、カセットボンベ類、充電式乾電池一体型製品（充電式電池が取り外せないもの）

※スプレー缶、カセットボンベ類の穴開けは不要となります。（必ず中身を空にしてください）

○「乾電池等」でボタン電池、充電式乾電池を収集

従来の「乾電池等」の対象品に加え、ボタン電池と充電式電池が対象となります。

※絶縁処理をしてください。

し尿収集について

国府地域のし尿収集は、許可業者が、毎月定期的に行っています。

くみ取りの依頼や、名義変更などの場合は、右記許可業者までお問い合わせください。

| 許可業者 | ところ | 連絡先 |
|----------------|--------------|----------------|
| (公財) 鳥取市環境事業公社 | 鳥取市秋里 1031-2 | ☎(0857)22-8585 |

問い合わせ先 国府町総合支所市民福祉課 ☎(0857)30-8654